

## ロシアによるウクライナへの侵攻を非難する決議

令和4年（2022年）2月24日、ロシアのプーチン政権は、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの大規模な軍事的侵略を開始した。首都キエフへの攻撃を激化させ、ウクライナ全土への軍事攻撃を行っており、民間人を含む多くの命が奪われる事態となっている。また、ウクライナに拠点を持つ日本企業及び現地在留邦人も厳しい状況に置かれている。

力づくで主権国家に侵入するロシアの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、断じて容認することができない暴挙である。また、今回の侵略行為は、明らかにウクライナの主権、領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法と国連憲章の深刻な違反であり、断じて許されるものではない。

山県市議会はここに、ロシアによるウクライナへの侵略行為に断固抗議し、侵略行為の即時中止とロシア軍の完全撤退、核兵器の先制使用を断じて行わないよう強く要求する。

政府においては、国際社会と緊密に連携し、あらゆる外交手段を駆使し、ウクライナ国民への人道的支援を行い、現地在留邦人の安全確保に万全を尽くすとともに、国防に関する備えを徹底し、国民生活への影響を最小限に抑える努力を併せて要請する。

以上決議とする。

令和4年（2022年）3月17日

山 県 市 議 会